

# 第1回田原市男女共同参画推進懇話会次第

日 時 平成19年7月20日（金）  
午前9時30分から  
場 所 田原市役所南庁舎 600会議室

## 1 あいさつ

- (1) 市長あいさつ
- (2) 委員自己紹介

## 2 議 題

- (1) 田原市男女共同参画推進懇話会設置要綱について
- (2) 会長・副会長の選任
- (3) 田原市男女共同参画推進プランについて
- (4) 田原市男女共同参画推進プランに基づく実施事業の目標設定について
- (5) 意見交換

## 3 その他

### <配布資料>

- 【資料1】 田原市男女共同参画推進懇話会設置要綱
- 【資料2】 田原市男女共同参画推進懇話会委員名簿
- 【資料3】 田原市男女共同参画推進プランに基づく実施事業の目標設定について
- 【その他】 あいち国際女性映画祭パンフレット

## 田原市男女共同参画推進懇話会設置要綱

### (設置)

第1条 「田原市男女共同参画推進プラン」を推進するにあたり、本市の各分野での男女共同参画社会の形成を積極的に進めることを目的とし、本市が取り組むべき諸課題及びその方策について意見を求めるために、田原市男女共同参画推進懇話会(以下「懇話会」という。)を設置する。

### (所掌事務)

第2条 懇話会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 田原市男女共同参画推進プランの推進に関すること。
- (2) その他本市における総合的な男女共同参画社会の形成における施策に関すること。

### (構成)

第3条 懇話会は、委員25人以内で構成する。

2 委員は、次に掲げる者を委員として構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 地域関係団体、福祉関係団体、その他市民団体の関係者
- (3) 防災関係団体、教育関係団体、農水産業関係団体、商工観光関係団体の関係者
- (4) その他男女共同参画推進に関わる個人又は団体の関係者

3 委員の任期は、2年以内とする。

4 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (組織)

第4条 懇話会には会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長の指名とする。

4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、副会長が、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 懇話会は、必要に応じて会長が招集する。

(庶務)

第6条 懇話会の庶務は、総務部企画課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるものの他、懇話会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年6月4日から施行する。

田原市男女共同参画推進プランに基づく実施事業の目標設定について

資料3

推進目標	課名	係名	予算事務事業名	プラン項目	頁	プラン事業名	事業内容	事業の成果を測る指標	単位	平成19年度		平成20年度		平成21年度		達成度(5段階評価)
										目標	実績	目標	実績	目標	実績	
人権尊重と男女平等の意識づくり	企画課	企画係	男女共同参画推進事業	1	12	男女共同参画関連講座等の開催・支援	田原市男女共同参画フェスティバル(仮)やほーもん講座等を開催するとともに、パンフレットや広報誌を作成・配布し、市民への意識啓発を行う。また、市職員向け研修会等を開催し、職員の意識改革を行う。	研修会の実施回数	回	2		2		2		
	企画課	企画係	男女共同参画推進事業	1	19	偏った習慣等の問題提起 他	講座等の開催や、広報誌等の配布により、市民への意識啓発をし、男女共同参画社会の周知徹底を行う。	ほーもん講座の実施回数	回	3		5		7		
	児童課	児童係	家庭相談事業	1	13	家庭相談事業	田原・瀧美の福祉センターに各1名家庭相談員を配置し、子どもの養育やDVなど、家庭内の諸問題に対して相談対応を図るとともに、要保護児童及び要支援家庭の見守り、訪問活動を実施する。	相談等活動延べ件数(年間)	件	1,000		1,000		1,000		
	児童課	児童係	児童虐待防止対策事業	1	13	児童虐待防止事業	要保護児童対策地域協議会(代表者会議・実務者会議・個別ケース検討会議)の運営により、児童に関わる各機関の連携と役割分担を充実し、児童虐待等の早期発見と必要な支援、市民啓発を実施する。	実務者会議開催数(年間)	回	12		12		12		
	指導課	指導係	教職員研修事業	1	17	男女共同参画に関する教職員研修	教職員研修の中に、男女共同参画の視点に立った内容を盛り込む。	相談指導件数(年間)	件	250		280		300		
	総務課	地域係	コミュニティ活動支援事業	1	17	青少年健全育成事業	校区の青少年健全育成会に対し、助成金を交付する。	子育てをする親など家庭教育に対する男女共同参画講座の開催回数	回	3		3		4		
誰もが参画のまちづくり	企画課	企画係	男女共同参画推進事業	2	22	審議会、委員会等の女性の登用推進	関係各課の各審議会・委員会への女性の登用状況を調査し、女性の登用を推進する。	審議会、委員会等委員の女性比率	%	30		30		30		
	管理課	学事係	教育委員会運営事務	2	22	審議会、委員会等の女性の登用推進	教育委員会委員の女性委員の割合に配慮する。	教育委員会委員の女性比率	%	1		1		1		
	人事課	人事係	人事管理事務	2	22	市女性職員の登用推進	職員の任用、配置替え、人事考課、定員管理などの人事管理を行う。勤務評定等の人事制度により、性差にかかわらず意欲・能力のある職員を適正、かつ、積極的に登用する。また、女性職員の積極的な登用を図る。	市の管理監督者における女性職員の登用率(全行一職員)	%	23%		25%		27%		
	総務課	地域係	コミュニティ活動支援事業	2	22	地域を代表する団体等の代表者・役員への女性の登用促進	地区行政助成金として、地区運営費を交付する。	自治会等における男女共同参画講座の開催回数	回	5		10		10		
	総務課	地域係	コミュニティ活動支援事業	2	24	地域団体の環境美化活動の支援	美化活動に対し、助成金を交付する。	美化活動への参加人数	人	20,000		20,000		20,000		
	エコ推進室	推進係	エコデザイン構想推進事業 菜の花エコプロジェクト推進事業	2	24	環境分野の会議等への女性の登用促進	各種会議等に女性の登用を促進する。	菜の花エコ推進協議会の女性比率	%	25		25		25		
	エコ推進室	推進係	菜の花エコプロジェクト推進事業	2	24	地域団体における環境啓発活動	NPO団体の支援、育成を行う。	NPO団体の女性会員比率	%	30		30		30		
	環境衛生課	環境係	水質保全対策事業	2	24	地域団体における環境啓発活動	各種会議等に女性の登用を促進する。	河川モニター女性委員	人	2		2		2		
総務課	地域係	コミュニティ活動支援事業	2	26	地域づくり団体等への支援	校区行政助成金として、校区運営費を交付する。	校区コミュニティ協議会における男女共同参画講座の開催回数	回	3		3		4			
生涯安心の暮らしづくり	健康課	保健予防係	成人保健事業	3	30	健康づくり事業	健康に対する意識を啓発するとともに、健康について見直す機会を提供する。	健康まつり参加延人数	人	4,700		4,700		4,700		
	健康課	保健予防係	成人保健事業	3	30	健康手帳の配布	40歳以上の方を対象に、健康相談、健康教室、健診などの事業実施時に健康手帳を交付する。	健康手帳交付者数	人	1,500		1,500		1,500		
	健康課	保健予防係	成人検診事業	3	30	健康診査及びがん検診	基本健康診査、人間ドック、各種がん検診、骨粗しょう症検診、歯の検診等を実施する。	基本健康診査受診率	%	80		80		80		
	健康課	保健予防係	成人保健事業	3	30	健康教育	病態別教室、運動教室、人間ドック説明会、一般健康講座等を実施する。	健康教育参加延人数	人	9,000		9,000		9,000		
	健康課	保健予防係	成人保健事業	3	30	訪問指導	健診の結果、生活習慣の改善の必要な方等に訪問指導を実施する。	訪問指導延人数	人	800		800		800		
	健康課	母子保健係	乳幼児健診事業	3	30	健康診査の実施	4か月児・1歳6か月児・3歳児を対象に健康診査、栄養相談、歯科健診(3歳児)を実施する。	乳幼児健診受診率	%	98		98		98		
	健康課	母子保健係	母子保健事業	3	30	母子健康手帳交付	母子健康手帳の交付とその活用法を紹介する。	母子健康手帳交付者数	人	530		530		530		

推進目標	課名	係名	予算事務事業名	プラン項目	頁	プラン事業名	事業内容	事業の成果を測る指標	単位	平成19年度		平成20年度		平成21年度		達成度(5段階評価)
										目標	実績	目標	実績	目標	実績	
生涯安心の暮らしづくり	健康課	母子保健係	母子保健事業	3	30	パパママスクール(クッキングコース)	妊婦とその夫を対象とした調理実習、交流会を開催する。	参加者延人数	人	80		80		80		
	健康課	母子保健係	母子保健事業	3	30	パパママスクール(育児体験コース)	パパの妊婦・育児体験等を通して男性の育児参画を促進する。	参加者延人数	人	120		120		120		
	健康課	母子保健係	母子保健事業	3	30	健康相談	乳幼児、妊産婦を対象とした身体計測、健康相談、栄養相談、母乳相談、離乳食相談、歯科相談を実施する。	相談者延人数	人	900		900		900		
	健康課	母子保健係	母子保健事業	3	30	家庭訪問	新生児、乳幼児、妊産婦のいる家庭へ訪問し、保健指導・身体測定・相談等支援を行う。	家庭訪問件数	件	630		630		630		
	健康課	母子保健係	母子感染予防事業	3	30	予防接種	乳幼児、児童を対象に予防接種を実施する。 乳幼児:ポリオ、3種混合、MR、 小学生:2種混合	乳幼児予防接種率	%	95.2		95.2		95.2		
	健康課	母子保健係	母子結核予防事業	3	30	予防接種	乳児の結核予防のため、BCG接種を行う。	乳児予防接種率	%	99.8		99.8		99.8		
	福祉課	介護保険係	介護予防福祉用具購入事業	3	32	介護保険事業	要支援認定者の福祉用具購入に対して保険給付を行う。	要支援認定者に占める利用者数	人	120		120		120		
	福祉課	介護保険係	介護予防住宅改修事業	3	32	介護保険事業	要支援認定者の住宅改修に対して保険給付を行う。	要支援認定者に占める利用者数	人	120		120		120		
	福祉課	介護保険係	介護予防サービス計画事業	3	32	介護保険事業	要支援認定された方のケアプランの作成費に対して保険給付を行う。	要支援認定者に占めるケアプラン作成費	件	280		300		320		
	福祉課	介護保険係	介護予防特定高齢者施策事業	3	32	介護保険事業	要支援、要介護状態になる前に介護予防事業を実施し、要介護状態への移行を防止する	介護を必要としない高齢者の割合	%	86		86		86		
	福祉課	介護保険係	介護予防一般高齢者施策事業	3	32	介護保険事業	全高齢者を対象とする介護予防事業	介護予防事業の参加者数	人	9,000		9,500		10,000		
	福祉課	介護保険係	介護予防ケアマネジメント事業	3	32	介護保険事業	地域包括支援センターの保健師等が、高齢者が要介護状態、要支援状態になることを予防するため介護予防ケアプランを作成する。	特定高齢者に対する介護予防ケアプラン作成件数	人	特定 80		特定 90		特定 100		
	福祉課	介護保険係	総合相談事業	3	32	介護保険事業	地域包括支援センターの社会福祉士により総合的な相談支援業務を行う。	地域包括支援センターへの相談件数	件	1,500		1,800		2,000		
	福祉課	介護保険係	権利擁護事業	3	32	介護保険事業	地域包括支援センターの社会福祉士により困難事例への対応などの権利擁護事業を行う	権利擁護に関する相談件数	件	80		90		100		
	福祉課	介護保険係	ケアマネジメント支援事業	3	32	介護保険事業	地域包括支援センターのケアマネージャーが包括的・継続的ケアマネジメント事業を行う	相談件数	件	40		45		50		
	福祉課	介護保険係	介護者支援事業	3	32	介護保険事業	要介護者を介護する家族に対し支援事業を行う	介護教室・交流事業参加者数	人	400		450		500		
	福祉課	高齢者係	ふれあい型サロン運営支援事業	3	32	介護教室	新規事業:市民館を拠点に高齢者同士が気軽に集まれるふれあいサロン事業を開催する場合の講師派遣	講師派遣回数	回	60		60		60		
	福祉課	高齢者係	介護予防サポーター養成研修	3	32	介護教室	新規事業:認知症高齢者や介護予防の必要性を啓発するためボランティアの養成を図る	講座開催回数	回	12		12		12		
	福祉課	高齢者係	老人保護措置費支給事業	3	32	高齢者福祉サービスの充実	環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームに入所させ、心身の健康の保持及び生活の安定を図る。	相談件数	件	3		3		3		
	福祉課	高齢者係	高齢者家事援助事業	3	32	高齢者福祉サービスの充実	介護認定を受けていない社会的支援が必要な65歳以上の高齢者の自立支援のための訪問介護員の派遣	ケース検討会議開催回数	回	12		12		12		
福祉課	高齢者係	高齢者福祉タクシー・バス料金助成事業	3	32	高齢者福祉サービスの充実	高齢者の日常生活における外出支援を目的に、福祉タクシー・バス・福祉有償運送における利用料金の助成	対象者に対するアンケート	回	1		1		1			

推進目標	課名	係名	予算事務事業名	プラン項目	頁	プラン事業名	事業内容	事業の成果を測る指標	単位	平成19年度		平成20年度		平成21年度		達成度(5段階評価)
										目標	実績	目標	実績	目標	実績	
生涯安心の暮らしづくり	福祉課	高齢者係	家庭介護用品支給事業	3	32	高齢者福祉サービスの充実	介護保険の要介護3～5の方を介護している家族の介護負担の軽減のため介護用品券を交付する。	制度の周知のためのダイレクトメール発送	回	2	2	2	2			
	福祉課	高齢者係	高齢者生活管理指導短期宿泊サービス事業	3	32	高齢者福祉サービスの充実	基本的な生活習慣の欠如がある高齢者を一時的に預かり、生活習慣の指導を行うことにより体調の改善を図る。	相談件数	件	5	5	5	5			
	福祉課	高齢者係	高齢者配食サービス事業	3	32	高齢者福祉サービスの充実	調理が困難なひとり暮らし高齢者等を対象に、昼食を週4回届けることにより栄養改善並びに安否確認を行う。	制度の周知のためのダイレクトメール発送	回	2	2	2	2			
	福祉課	高齢者係	高齢者日常生活用具給付事業	3	32	高齢者福祉サービスの充実	ひとり暮らし高齢者を対象に、自動消火器等の日常生活用具を給付し、火災発生を抑制する。	制度の周知のためのダイレクトメール発送	回	2	2	2	2			
	福祉課	高齢者係	高齢者福祉電話設置事業	3	32	高齢者福祉サービスの充実	ひとり暮らし等高齢者で電話がない方(非課税世帯)に対して福祉電話を設置し、安否確認を行う。	制度の周知のためのダイレクトメール発送	回	2	2	2	2			
	福祉課	高齢者係	緊急コールシステム運営事業	3	32	高齢者福祉サービスの充実	独居(高齢者及び障害者)や高齢者世帯に緊急通報装置を取り付け、24時間体制で緊急時の対応や相談を受ける事業	使用方法の説明及び機器保守点検	回	1	1	1	1			
	福祉課	高齢者係	高齢者寝具洗濯乾燥消毒サービス事業	3	32	高齢者福祉サービスの充実	高齢者の使用している寝具を水洗い、乾燥消毒を行い、衛生管理を行う。	制度の周知のためのダイレクトメール発送	回	2	2	2	2			
	福祉課	高齢者係	高齢者住宅リフォーム支援事業	3	32	高齢者福祉サービスの充実	要介護認定を受けた方が、在宅で生活をしやすいように住宅を改修する費用の補助を行う。	申請件数	件	35	35	35	35			
	福祉課	高齢者係	高齢者訪問理美容サービス事業	3	32	高齢者福祉サービスの充実	要介護3以上の方で、理髪店、美容院に出向くことが困難な場合居宅で理髪等を受ける場合の補助券を交付	制度の周知のためのダイレクトメール発送	回	2	2	2	2			
	福祉課	高齢者係	生活援助員派遣事業	3	32	高齢者福祉サービスの充実	シルバーハウジングにお住まいの高齢者の生活相談及び支援を状況に応じて行う。	個別面談相談回数	回	240	240	240	240			
	福祉課	高齢者係	生活支援ハウス運営事業	3	32	高齢者福祉サービスの充実	高齢により居宅において生活することに不安のある者の入居施設として運営	相談件数	件	5	5	5	5			
	福祉課	高齢者係	介護慰労金支給事業	3	32	高齢者福祉サービスの充実	要介護4及び5の方で過去一年間介護保険サービスを利用しなかった者を介護している家族に対して慰労金を支給する。	制度の周知のためのダイレクトメール発送	回	2	2	2	2			
	福祉課	高齢者係	徘徊高齢者家族支援事業	3	32	高齢者福祉サービスの充実	認知症高齢者が徘徊した場合早期に発見できるよう、GPSと携帯電話基地局を利用した位置検索システムの端末機を貸与し、発見に協力する。	認知症高齢者の世帯へのダイレクトメール発送	回	1	1	1	1			
	福祉課	高齢者係	ひとり暮らし高齢者家具転倒防止器具取付事業	3	32	高齢者福祉サービスの充実	ひとり暮らし高齢者世帯において、震災時における家具の転倒による人的被害を最小限にするため家具転倒防止器具を取り付ける。	独居高齢者宅訪問件数	件	900	900	900	900			
	福祉課	高齢者係	高齢者等軽度生活支援事業	3	32	高齢者福祉サービスの充実	要介護認定を受けたひとり暮らし高齢者の日常生活の支援を行う。	制度の周知のためのダイレクトメール発送	回	2	2	2	2			
	福祉課	高齢者係	成年後見制度利用支援事業	3	32	高齢者福祉サービスの充実	認知症や知的障害等により福祉サービスを利用する際の権利を守るため成年後見制度の利用支援を行う。	相談件数	件	5	5	5	5			
	福祉課	福祉係	障害者生活支援センター運営事業	3	31	障害者生活支援センター	市内で生活する障害者の方が自立した生活ができるよう支援する。センターは赤羽根福祉センター内に事務所を設置し、運営を事業所(さわらび会)に委託する。業務内容は、生活・就労支援、福祉サービスのコーディネート、障害福祉サービス体験、各種教室、サロン事業の開催など	相談支援回数	回	2,400	2,500	2,600	2,600			
	福祉課	福祉係	障害者生活支援センター運営事業	3	31	レスパイトサービス事業	障害児(者)の介護負担の軽減と障害を持つ本人の社会性の向上、生活習慣を身につけることを目的としてサービス。障害者は、毎月第1、2、3金曜日、あつみライフランドにて年間36日、定員約5名。障害児は、長期休暇(夏・春・冬休み)、赤羽福祉センターにて開催、年間50日 定員5名。	延べ利用者数	人	180	190	200	200			
	福祉課	福祉係	障害者生活支援センター運営事業	3	31	障害者生活・就業支援事業	東三河地域で唯一の就労生活支援センターである豊橋障害者就労・生活支援センター(岩崎学園内)に運営を委託し、就労を主とした生活支援事業を行う。	就労者数	人	2	3	4	4			
	児童課	児童係	母子・父子家庭等相談事業	3	32	母子家庭相談事業	母子自立支援員1名を田原福祉センターに配置し、日常生活、児童の養育、母の就業等についての相談に対応する。	相談指導件数(年間)	件	250	280	300	300			
児童課	児童係	母子・父子家庭支援事業	3	32	母子・父子家庭激励等事業	ひとり親家庭相互の交流促進及び児童激励のため、母子・父子家庭クリスマス会の開催及び小中学校入学児童への入学祝品の贈呈を行う。	クリスマス会参加率(参加世帯/対象世帯)	%	20%	22%	24%	24%				
児童課	児童係	母子自立支援給付金支給事業	3	32	母子自立支援事業	母子家庭の自立を促進するため、就職に必要な知識、技能を修得しようとする母に対して自立支援給付金、高等技術訓練促進費を支給するほか、パートから正職員に切り替える雇用主に対して常用雇用転換奨励金を支給する。	自立支援事業給付件数(年間)	件	5	8	10	10				
児童課	児童係	母子家庭等日常生活支援事業	3	32	母子家庭等日常生活支援	母子家庭等の日常生活を支援するため家庭生活支援員(ヘルパー)を派遣する。(支援内容:家事、育児)	ヘルパー派遣実件数(年間)	件	2	2	2	2				

推進目標	課名	係名	予算事務事業名	プラン項目	頁	プラン事業名	事業内容	事業の成果を測る指標	単位	平成19年度		平成20年度		平成21年度		達成度(5段階評価)
										目標	実績	目標	実績	目標	実績	
働きやすい場づくり	商工観光課	商工労政係	雇用推進事業	4	35	事業所に対する男女共同参画の啓発	事業所へ法制度紹介及び女性の労働条件の向上に向けたパンフレット等を配布し、情報提供を行う。	講話の実施回数	回	5		5		5		
	商工観光課	商工労政係	雇用推進事業	4	37	企業への意識啓発	企業や商工会へ講師を派遣して、男女共同参画についての講話を実施する。	講話の実施回数	回	5		5		5		
	児童課	児童係	児童クラブ運営事業	4	38	児童クラブ(学童保育)	小学校の放課後に帰宅しても保護者がいない低学年児童(1~3年生)を対象に児童クラブを開設し、指導員による遊びの指導や生活の場の提供を行う。 (平日:放課後~午後6時、夏休み等:午前8時30分~午後6時)	児童クラブ数	クラブ	9		10		11		
	児童課	児童係	児童センター運営事業 児童館運営事業	4	38	児童センター・児童館運営事業	児童健全育成の拠点施設として、児童センター及び西部児童館の2所で、児童厚生員による遊びの指導、親子関係へのアドバイス活動等を実施する。また、親子同士の交流の場として有効活用を図る。	児童センター利用者数(年間)	人	36,600		37,500		38,400		
	児童課	児童係	ファミリー・サポート・センター運営事業	4	38	ファミリーサポートセンター事業	育児の援助を受けたい人と育児の援助ができる人が会員となって、有償ボランティアにより子どもの預かりや保育園の送迎等一時的な育児支援を実施する。(料金:平日昼間500円/子ども1人1時間)	依頼・援助件数(年間)	件	60		80		100		
	児童課	保育園係	保育体制運営事業 各保育園運営事業 給食センター運営事業(保育園分) 各保育園給食運営事業 ※ 除:職員人件費、保育所整備事業	4	38	一般保育事業	田原市に住所を有し保護者の労働や疾病等により保育に欠ける1歳6月以上の児童を、保護者の委託を受けて保育する。 ・平常保育(月~金曜日 8:30~16:30)・自由保育(土曜日 8:30~12:30)・早朝保育(7:30~8:30)	入所園児数	人	1,700		1,700		1,700		
	児童課	保育園係	保育体制運営事業 各保育園運営事業 給食センター運営事業(保育園分) 各保育園給食運営事業 ※ 除:職員人件費、保育所整備事業	4	38	特別保育事業	○長時間保育(第一、漆田、赤羽根、福江、伊良湖岬) 16:30~19:00(利用料2,000円/月) ○乳児保育(第一、漆田、赤羽根、福江、伊良湖岬) 生後10月~1歳6月未満 ○一時保育(加治、赤羽根、清田) 月14日以内(利用料 3歳未満2,120円/日、3歳以上1,010円/日)※1歳6月以上の児童	特別保育メニュー数	種	3		4		5		
	児童課	保育園係	地域子育て支援センター運営事業	4	38	地域子育て支援事業	地域の乳幼児を持つ親子を対象として、育児不安等の育児相談、親子の関わりの援助、子育てのアドバイス、仲間作り等の育児(子育て)支援を目的として事業を実施する。(漆田保育園内ひまわりルーム、H19開設予定の伊良湖岬保育園にも設置する予定)	延利用者数(年間)	人	5,000		5,500		6,000		
	農業委員会事務局	庶務係	農業委員会	4	40	家族経営協定の促進	農家における休日や給与、仕事の役割分担と責任を明確にした家族経営協定の締結を促進する。	新規家族経営協定締結戸数	戸	5		5		5		
	農政課	農政係 畜水産係 農業土木係	-	4	40	農村生活アドバイザーの活動に対する支援	講座等への講師派遣など、活動に対する支援を行う。	なし(依頼があれば対応)								
	農政課	農政係 畜水産係 農業土木係	-	4	40	家族経営協定の促進	農家における休日や給与、仕事の役割分担と責任を明確にした家族経営協定の締結を促進する。	新規家族経営協定締結戸数	戸	5		5		5		
	総務課	地域係	NPO活動支援事業	4	44	起業、NPO、ボランティア等発足支援事業	NPO団体に対するコンサルティングを通じての団体運営支援や(仮)どすごいネット運営及び(仮)どすごい交流会による情報の収集・発信支援を行う。	(仮)どすごい交流会参加団体	数	10		20		30		
推進体制	人事課	人事係	職員研修事務		45	市職員の男女共同参画に関する研修	人材育成基本方針で求める職員像を実現するため、計画的に研修を実施する。実務研修、派遣研修、独自研修を行う。研修参加機会を男女の性差に関わらず提供する。また、派遣研修として自治大学1部・2部特別への入校や女性リーダー養成研修など女性職員育成に適した研修への参加を積極的に推進する。	人事課の実施する派遣研修における女性職員の参加割合	%	24.0%		26.0%		28% ※ H19.4.1現在の一般行政職(保育、消防を除く。)男女比率71.9%:28.1%		
	企画課	企画係	男女共同参画推進事業		45	男女共同参画を推進する行政の会議の設置	プラン事業を総合的、効果的に推進するために、事業担当係長による田原市男女共同参画推進プランワーキング(仮)を設置し、各担当課のプランの進捗状況を把握する。	ワーキングの開催回数	回	2		2		2		
	企画課	企画係	男女共同参画推進事業		45	市民で構成する組織の設置	市民・団体・企業等からなる田原市男女共同参画推進懇話会(仮)を設置し、プランの進捗状況を把握すると共に、幅広い意見を徴収し、男女共同参画の推進に関し、調査審議する。	懇話会の開催回数	回	2		2		2		

.....世界の動き・日本の動き.....愛知県の動き.....豊橋市の動き.....豊川市の動き.....田原市の動き.....

1946年(昭21) 国際連合に「婦人の地位委員会」設置

1968年(昭43) 4月 社会教育課に婦人教育係設置 1964年 教育委員会に市婦人会

1972年(昭47) 12月 1975年を国際婦人年とする宣言 連絡協議会事務局設置

1975年(昭50) 6月 国際婦人年世界会議(於・メキシコ)

6月「世界行動計画」採決 9月 婦人問題企画推進本部・推進会議設置

12月 国連婦人の10年('76~85)決定

1976年(昭51) 4月 ILO事務局に日人労働問題担当室設置 4月 総務部青少年婦人相談室設置

4月 育児休業法(女子教育職員・看護婦・保母等を対象)

9月 婦人問題懇話会設置 10月 愛知県婦人団体連盟結成

1977年(昭52) 1月 国内行動計画策定

10月 国立婦人教育会館開館

1978年(昭53) 3月 愛知県地方計画・推進計画'78~'80に「婦人のために」と位置づける

4月 県事務所に婦人総合窓口設置 婦人労働サービスセンター開設

1979年(昭54) 12月 女子差別撤廃条約採択 11月 婦人国際交流事業開始

1980年(昭55) 6月 女子差別撤廃条約への署名決定

7月 国際婦人の10年・世界会議(於・コペンハーゲン) 7月 世界会議NGOフォーラム参加

7月 女子差別撤廃条約署名式(1981年9月発効)

1985年(昭60) 5月 男女雇用機会均等法成立、 6月 女子差別撤廃条約批准

7月 国際婦人の10年・世界会議(於・ナイロビ) 7月 世界会議NGOフォーラム参加



7月 ナイロビ将来戦略採決

4~11月 国際婦人の10年記念事業実施

1986年(昭61)

4月 教育委員会に「婦人係」設置

1987年(昭62)

5月 2000年に向けての新国内行動計画策定

5月 婦人問題懇話会設置

6月 婦人の生活と意識に関する報告書発行

「広報とよはし」に婦人特集(年2回)

1988年(昭63)

2月 婦人フェスティバル開始

1989(平元)

4月 「あいち女性プラン」策定

10月 市民意識調査報告書発行

1990年(平2)

5月 婦人行政推進会議設置

10月 婦人問題懇話会より提言書提出

1991年(平3)

5月 新国内行動計画第一次改訂、育児休業法成立

3月 豊橋女性プランの策定

1992年(平4)

4月 教育委員会・社会教育部青少年女性課設置

従来使われていた「婦人」の呼称を「女性」に改める

1993年(平5)

1月 第1回婦人問題に関する女性リーダー会議開催

3月 女性だより「はなづな」発行開始

4月 中学校での家庭科男女必修完全実施

4月 青少年婦人室を青少年女性室に改称

6月 パートタイム労働法施行

7月 あいち8ヶ年福祉戦略策定

1994年(平6)

6月 「開発と女性」に関する

4月 高等学校での家庭科男女必修実施

6月 女性フォーラム開始

アジア・太平洋大臣会議

6月 男女共同参画審議会設置

9月 女性相談事業開始

9月 国際人口開発会議

12月 エンゼルプラン、新ゴールドプラン策定

「あいち農産漁村女性プラン」策定

Kyamamoto

男女共同参画社会形成年表(＃2)

Kyamamoto

.....世界の動き・日本の動き.....愛知県の動き.....豊橋市の動き.....豊川市の動き.....田原市の動き.....

1995年(平7) 6月 育児・介護休業法成立(10月施行) 4~11月 第4回世界女性会議記念事業実施

9月 第4回世界女性会議(於・北京) 8~9月 女性NGO フォーラム北京'95に参加

9月「北京宣言」及び「行動綱領」の採択

1996年(平8) 4月 男女共同参画社会支援事業開始 5月 愛知県女性総合センター(ウィルあいち)開館

7月 「男女共同参画ビジョン答申」 8月 「田原町まちづくり女性会議」設置(2000年3月解散)

12月 「男女共同参画2000年プラン」策定 10月 女性人材育成事業開始

1997年(平9) 2月 女性問題懇話会「あいち女性プラン」見直しの基本方向について提言

4月 男女共同参画審議会設置行法施行 6月 市民意識調査にて「女性問題」調査

6月 男女雇用均等法の一部改正 7月 女性問題懇話会設置

10月 「あいち男女共同参画2000年プラン」策定

1998年(平10) 7月 女性問題懇話会より「とよはし女性プラン」の見直しの基本方向について提言

10月 あいち男女共同参画推進市町村サミット開催 10月 三遠南信地域女性交流事業開始

11月 「男女共同参画基本法」制定を答申

豊川市教育委員会事務局生涯学習課社会教育係の事務分掌に

「女性に係る施策の連絡調整に関すること」を明確化

1999年(平11) 6月 「男女共同参画社会基本法」制定・施行 2月 「とよはし男女共同参画2000年プラン」策定

「男女雇用機会均等法」施行、「育児・介護休業法」改正 4月 「男女共同参画課」設置

4月 「ファミリーサポートセンター」設置 7月 「豊橋市男女共同参画推進懇話会」設置

豊川市「男女共同参画推進会議」「男女共同参画懇話会」「男女共同参画プラン

策定委員会」の設置

「男女共同参画についての市民意識調査」実施

2000年(平12) 1月 全国男女共同参画宣言都市サミット開催 「男女共同参画についての市職員意識調査」の実施

4月 社会活動推進課男女共同参画室の設置 「豊川ウィメンズネット」準備会発足

3月「行政刊行物表現のガイドライン」作成 6月「異業種交流会」開始

6月 国連特別総会「女性2000年会議」の開催(於:ニューヨーク) 4月「豊川男女共生ネットみらい」準備会発足

9月 県男女共同参画懇話会「21世紀初頭の男女共同参画新プランの基本方向について」提言

「全国男女共同参画宣言都市サミット」開催(於:熊本県八代市)

「介護保険法」「児童虐待の防止等に関する法律」「ストーカー行為等の規制等に関する法律」施行

9月 「男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方」答申 9月「たはら女性倶楽部」設置

12月 男女共同参画基本計画策定 (2002年3月解散)

2001年(平13) 1月 「男女共同参画会議」設置

1月「男女共同参画局」設置

2月 女性公務員の採用・登用の拡大に関する意識調査(人事院)

3月「平成13年版働く女性の実状」公表

3月「あいち男女共同参画プラン21」策定 3月「とよかわ男女共同参画プラン」策定

3月「JAひまわり男女共同参画推進小委員会」設置 同JA男女共同参画学習会

4月 男女共同参画推進担当が新設の「生活活性部生活活性課 市民活動推進係」に移行し事務分掌で明確化

kyamamoto

————— 男女共同参画社会形成年表(＃3) —————

kyamamoto

.....世界の動き・日本の動き.....愛知県の動き.....豊橋市の動き.....豊川市の動き.....田原市の動き.....

5月 「選択的夫婦別氏制度に関する世論調査」 5/24 「豊川男女共生ネットみらい」設立

6月 「第1回男女共同参画週間」 女性参画を規定する「水産基本法」

6月 国連エイズ特別総会開催(ニューヨーク)

7月 第25回女子差別撤廃委員会開催（ニューヨーク） 7月 女性の経営参画促進に関する法人実態調査

7月 仕事と子育ての両立支援策閣議決定

8月 「人種主義・人種差別・外国人排斥およびそれに関連する世界会議（ダーバン）」

8月 豊橋市「男女共同参画に関する意識調査」実施

9-10月 家事・育児等に関する取り決めのある家族経営協約の締結例

毎年10月 家内労働実態調査および概況調査

10月「森林・林業基本計画」策定 11月「女性に対する暴力をなくす運動」実施

10月 「DV法」公布 11月「育休等一部改正」

11月「男女共同参画の実現を促進するための県条例の基本方向について」提言

12月「第2回児童の商業的性的搾取に反対する世界会議」開催（横浜）

2002年（平14） 1月「第26回女子差別撤廃委員会」

1月「第1回豊川市男女共同参画フォーラム」開催

3月「第46回国連婦人の地位委員会」開催

3月 第15回「農山漁村女性の日記念行事」開催

4月 「育児休業・介護休業等法律の一部改正」

4月「愛知県男女共同参画推進条例」施行

7月「とよはし男女共同参画プラン見直しの基本方向について」提言

2003年（平15）

1月「第2回豊川市男女共同参画フォーラム」開催

7月「少子社会対策基本法」

3月「とよはしハーモニープラン21」策定

9月「豊橋市の男女共同参画に関する条例の基本的な考え方について」提言

2004年（平16）

1月「第3回豊川市男女共同参画フォーラム」開催

1月 旧田原市市民アンケート実施

3月「とよかわ男女共同参画プラン」改定

3月「豊橋市男女共同参画推進条例」制定 男女共同参画推進懇話会解散

5月「DV-配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（一部改正・・・計画と自立支援）」成立

6月 少子化社会対策大綱

12月「性犯罪について改正、法定刑引き上げ」成立 豊橋市男女共同参画審議会

12月「育児休業、介護休業、家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正」

・・・次世代育成支援対策の課題／仕事と子育ての両立支援、多様な働き方、働き続ける環境整備等・・・

2005年（平17）第49回国連婦人の地位委員会（北京+10 in New York） 1月「第4回豊川市男女共同参画フォーラム」開

催

3月「船員に関する育児休業、介護休業、家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正」と指針

4月 「次世代育成支援対策推進法」施行

10月 少子化社会対策の一層の推進方針について

11月 全国都市会議 in 豊橋

12月 旧渥美町市民アンケート実施

12月 男女共同参画基本計画（第2次）決定

2006年（平18）

1月「第5回豊川市男女共同参画フォーラム」市と実行委員会の協働開

催

1月 豊橋 男女共同参画フェスティバル 2月 第1回田原市男女共同参画推進検討会議

3月 とよはし ハーモニープラン改訂 3月 田原市6団体へのヒアリング調査実施

平成17年度実施報告書（男女共同参画課ホームページ）

k.yamamoto

男女共同参画社会形成年表（#4）

k.yamamoto

...世界の動き・日本の動き.....愛知県の動き.....豊橋市の動き.....豊川市の動き.....田原市の動き.....

2006年（平18）

3月 第2回田原市男女共同参画推進検討会議

8月 第3回田原市男女共同参画推進検討会議

10月「あいち男女共同参画プラン21（改定版）」

10月 田原市、パブリックコメントの実施

12月 第4回田原市男女共同参画推進検討会議

プラン決定

とよかわ男女共同参画プラン進捗状況の公表(HP)

平成18年度第1回男女共同参画懇話会概要公表(HP)

(NET ゆい トップページ) 豊川市男女共同参画推進センター情報

2007年（平19）

3月「田原市男女共同参画推進プラン」策定

「とよはし男女共同参画ニュース」発行 1月（5号）、3月（6号）

3/30 「女性の再チャレンジ支援ポータルサイト"女性いきいき応援ナビ"」開設

4/3 「女性のライフプランニング支援に関する調査」の結果公表

5/24 「多様な選択を可能にする能力開発・生涯学習施策について」の監視・影響調査について意見決定

5/24 「ワーク・ライフ・バランス」推進の基本的方向（中間報告）公表

5/29 男女共同参画の総合情報誌「共同参画21」5月号発行

「とよはし男女共同参画ニュース」発行 5月（7号）、6月（8号）

6/19 「平成19年版 男女共同参画白書」を公表

7/11 配偶者暴力防止法の一部改正法公布（平成20年1月11日施行）